

平成31年 2月28日

平成31年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 本県における持続可能な開発目標（SDGs）の推進について……………	4
3 公文書館業務の検証結果を踏まえた改善策（案）について……………	6
4 特定非営利活動促進法施行条例の見直し結果について……………	8
5 湘南国際村基本計画の改訂について……………	9
6 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について……………	13
7 県内米軍基地を巡る状況について……………	16
参考資料1 神奈川県立公文書館 業務検証報告書	
参考資料2 湘南国際村基本計画 改訂版（案）	
参考資料3 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版（案）	
参考資料4 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 附属資料 数値目標・KPI一覧表 改訂版（案）	

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越えていくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) 未病 (ME-BYO)

ア 未病指標の構築

メタボリスク指標及び生活習慣改善プログラムの構築に向け、横須賀市、鎌倉市及び大磯町で実証事業を1月下旬から開始した。

【実証事業の概要】

- ・実証期間：平成31年1月28日～3月3日（約5週間）
- ・参加者：3市町在住の国民健康保険の特定健康診査受診者（特定保健指導対象者を除く）のうち希望された方 53名
- ・実証内容：未病改善に向けた行動変容を促進するため、特定健康診査の結果から将来メタボリックシンドロームになるリスクを確認するとともに、スマートフォンを使って日々の生活習慣改善に関する目標を設定し、遂行する。

イ 湘南会議

湘南ヘルスイノベーションパークにより設立された、未病分野における企業参加型コンソーシアム「湘南会議」の第一期が、未病産業研究会参加企業を中心とした民間企業8社により、具体的商品・サービスの創出に向け活動を開始した。

(参加企業 計8社)

アフラック生命保険(株)	(株)電通
SOMPOホールディングス(株)	日本生命保険相互会社
武田コンシューマーヘルスケア(株)	ライオン(株)
武田薬品工業(株)	RIZAPグループ(株)

ウ 未病 (ME-BYO) の普及をテーマとした取組み

(ア) キタムラとのコラボ

ME-BYOスタイルに賛同した横浜元町(株)キタムラの協力により、「ME-BYOスタイルバッグ」が実現した。「マイME-BYOカルテ」に登録し、2月15日、19日、20日にそごう横浜店で開催された神奈川ME-BYOスタイルアンバサダーのセミナー参加者(約70名)にプレゼントされた。

(2) 最先端医療・最新技術

ア 武田薬品工業㈱との連携による取組み

(ア) 「サイエンスパーク拠点間連携シンポジウム」

武田薬品工業㈱との覚書に基づき、湘南ヘルスイノベーションパーク、かながわサイエンスパーク、川崎市殿町地区の3拠点が連携して、「革新的ベンチャー企業創出に向けた地域戦略の形成をめざして」をテーマとするシンポジウムを1月24日に開催(参加者 約180名)し、地域でのオープンイノベーション拠点の可能性等について発表や議論を行った。

イ ヘルスケア・ニューフロンティア国際展開シンポジウム

「日本独自のイノベーションで国際競争を勝ち抜け!」をテーマとするシンポジウムを1月25日に開催(参加者 約80名)し、神奈川から展開する異分野融合プロジェクト等について発表や議論を行った。

(3) 次世代ヘルスケア社会システム

ア CHO構想の推進

(ア) セミナー「働く女性のヘルスケア支援を考えよう」

AIG損害保険㈱との覚書に基づき、働く女性のヘルスケア支援について考えるセミナーを2月7日に開催(参加者 約150名)し、女性の健康課題への対応を中心とした健康経営について講演や情報発信を行った。

イ 「スーパーシティ」構想

第四次産業革命を先行的に体現し、革新的な暮らしやすさを実現する「スーパーシティ」構想については、昨年10月から国の有識者懇談会で検討が行われ、2月14日に最終報告が取りまとめられた。

今後、国により法改正など制度整備が進められる。

【最終報告の概要】

・「スーパーシティ」構想が目指すもの

最先端技術を活用し、第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来社会を包括的に先行実現するショーケース

・具体像

自動走行や自動配送など5領域以上の技術の導入、住民参画等

・エリアの選定

新規開発(グリーンフィールド)型と既存都市(ブラウンフィールド)型の2タイプを想定

(4) 国際展開

ア 高齢化への対応等に関する専門家会合

世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO神戸センター）と連携し、SDGsの目標3に掲げるUHC^(※)の実現に貢献するため、国内及び世界各国の研究者等を招き、「持続可能なヘルスシステムの実現に向けた官民連携の進化」をテーマとする専門家会合を1月23日から25日にかけて開催（参加者 約30名）し、本県をはじめとした内外の取組みについて発表や議論を行った。

(※)UHC：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの略で、全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態

イ 「エイジフレンドリーシティ」の取組み

WHO、国際NGO及び国内外のエイジフレンドリーシティ参加市等を招き、高齢者に優しい地域づくりの取組事例を共有し、メンバー間のネットワークを構築するため、「エイジフレンドリーシティ・フォーラム in 神奈川」を1月22日に開催（参加者 約60名）し、WHOや各自自治体の取組みについて発表や議論を行った。

また、二宮町が新たにネットワークに参加し、WHOから参加承認証明書が交付された。

現在、県内のエイジフレンドリーシティの参加自治体は計22市町となった。

(5) ヘルスケアICT

ア 「マイME-BYOカルテ」の取組み

「マイME-BYOカルテ」の普及拡大に向け、国・市町村・民間企業等と連携した取組みを進め、利用者は約120万人となっている。

イ 「電子母子手帳」の取組みの拡大

「電子母子手帳」について、2月1日に新たに三浦市、真鶴町が加わり、参加市町は計26市町となった。

2 本県における持続可能な開発目標（SDGs）の推進について

(1) SDGs全国フォーラム2019

都道府県として唯一、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に選定された本県において、同時に選定された横浜市、鎌倉市との共催により、他のSDGs未来都市の協力も得て、全国フォーラムを開催した。

ア 日時・場所

日時：平成31年1月30日（水）10時00分～17時30分

場所：パシフィコ横浜 会議センター503

（サテライト会場 411、412、414～418）

イ 開催結果

(ア) 来場者数 1,215名（参加自治体数86自治体、申込者数1,757名）

(イ) 「SDGs日本モデル」宣言の発表

全国各地の自治体が、地域での官民連携を進め、地域からのSDGsの取り組みをリードし、地域の課題解決と地方創生の実現を目指していく、という考え・決意を「SDGs日本モデル」宣言として発表した。

・ 賛同自治体数：93自治体

（都道府県33、市町村60（県内全市町村含む））

「SDGs日本モデル」宣言

私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信します。

- 1 SDGsを共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創出します。
- 2 SDGsの達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面する課題解決に取り組みます。
- 3 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、次世代との対話やジェンダー平等の実現などによって、住民が主役となるSDGsの推進を目指します。

(2) 今後の主な取組み

ア 普及啓発に向けた取組み

県民が自ら行動するためのヒントとなる「SDG s アクションブック かながわ」や、SDG s の認知度が低く、何から取り組むべきか分からない中小企業に対し、SDG s の取組みの進め方を平易に記載した「中小企業のためのSDG s 活用ガイド」を作成・活用するなど、引き続き、普及啓発に取り組む。

イ 様々な主体との連携

(株)横浜銀行や京浜急行電鉄(株)、東京ガス(株)、日本生命保険相互会社との協定締結、「かながわSDG s パートナー」の募集、SDG s 未来都市への応募に係る市町村への支援など、SDG s の推進に向けた連携を図っており、今後も多様な主体とのパートナーシップによる取組みを進める。

ウ 「SDG s 社会的インパクト評価システム」の構築

「SDG s 社会的インパクト評価システム」の構築に向け、SDG s 社会的インパクト評価に関するガイドライン作成や、評価人材の育成方策、評価と社会的投資をつなげるための仕組みづくりに取り組む。

また、本年度の検討結果に関する成果報告会を、平成31年3月25日(月)に開催し、評価モデルの理解、普及を図る。

3 公文書館業務の検証結果を踏まえた改善策（案）について

(1) 趣旨

平成30年5月に公文書館の歴史的公文書で、本人同意なく優生手術を受けられた方の個人情報を開示していた事案（以下、「事案」という。）が判明したこと等を受け、公文書館業務検証委員会を設置し、同館の業務を検証することとした。

この度、同委員会から検証結果に基づく提言があり、当該提言を踏まえた業務改善策（案）を報告する。

(2) 公文書館業務検証委員会の経過

第1回（平成30年8月10日）

- ・今後の議論の進め方について審議した後、事案の検証を行った。

第2回（平成30年10月9日）、第3回（平成30年11月20日）

- ・文書の評価選別方法及び閲覧審査について審議した。

第4回（平成30年12月14日）

- ・人材育成と確保及び電子公文書への対応等について審議した。

第5回（平成31年1月25日）

- ・書庫の確保等について審議した。
- ・提言のとりまとめを行った。

(3) 事案の検証結果

- 資料の閲覧申込があった際の審査を担当者1名が行っており、責任者の関与がなかったため、2名以上による審査及び責任者の決裁を得る必要があった。
- 閲覧の主な対象である作成後30年以上経過の歴史的公文書については、公文書館条例施行規則上、速やかに審査すべきと規定されており、時間的余裕がなく、事案の遠因となった可能性がある。
- 閲覧審査に当たり職員が依拠すべき基準が不明確であった。

(4) 業務改善に係る提言の主な内容

ア 歴史的公文書の評価選別

- 保存期間が満了した行政文書の全量引渡制度は、非常に優れた制度であり堅持すべき。
- 評価選別基準は、改めて有識者の意見を入れて再検討の上、公表すること。評価選別基準及び細目基準は、有識者の意見を入れて定期的に見直すことが必要。

イ 歴史的公文書の閲覧審査

- 閲覧制限にかかる閲覧審査基準について、有識者の意見を入れて再検討し公表すべき。
- 公文書館条例施行規則を改正し、すべての歴史的公文書について、改めて閲覧の諾否決定に要する日数の上限を定め、事務処理上の困難による延長規定も整備すべき。

ウ 人材育成と確保

- 全量引渡制度を前提とすると、評価選別にあたる職員には、ある程度の行政実務経験が求められることから、庁内公募等により意欲と適性のある職員を確保し、配属後の研修受講等により専門的な知識、技術を身に付けさせるべき。

(5) 提言等を踏まえた主な業務改善策（案）

ア 歴史的公文書の評価選別

- 全量引渡制度は今後も維持していく。
- 評価選別基準について、有識者の意見を入れて再検討のうえ、パブリックコメントを経て平成31年度中に公表する。
- 起案文書を作成する際に、文書作成課が公文書館に個人情報が含まれているか伝達する仕組みを構築する。（実施済み）

イ 歴史的公文書の閲覧審査

- 閲覧審査基準について、有識者の意見を入れて再検討のうえ、パブリックコメントを経て平成31年度中に公表する。
- 十分な審査期間の確保のため、閲覧の諾否決定に要する日数の上限を定めるとともに、事務処理上の困難による延長規定を整備するなど公文書館条例施行規則を平成31年度中に改正する。
- 配慮すべき個人情報を見落とさないよう、閲覧審査は複数人で行い、責任者が決裁する。（実施済み）

ウ 人材育成と確保

- 庁内公募等を活用し、意欲と適性のある職員を配置するとともに、職員に国立公文書館等による研修を受講させて、専門的な知識、技術を習得させる。（実施済み）

(6) 今後の予定

- 平成31年 3月 改善策としてとりまとめ、公表
4月～ 改善策の実施

4 特定非営利活動促進法施行条例の見直し結果について

県では、条例を常に時代に合致したものとするを目的として、一定期間ごとに条例の見直しを行う全庁的な仕組みを定める「神奈川県条例の見直しに関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行した。

条例の見直しの周期は、5年を経過することとしており、今回、「特定非営利活動促進法施行条例」について、当該要綱に基づく見直し作業を行ったので、その結果を報告する。

(1) 条例の概要

- ア 条例名 特定非営利活動促進法施行条例
 イ 条例の概要 知事が所轄する特定非営利活動法人に関し、特定非営利活動促進法の施行に係る必要事項を規定している。

(2) 条例の見直しの結果

	視点	検討内容
検 討	必要性	この条例は、特定非営利活動促進法第9条の規定により知事が所轄する特定非営利活動法人に関して、同法が条例で定めることとしている認証や認定等の申請等に必要な事項や特定非営利活動法人が同法に基づいた運営を行う際の要件を定めたものであり、必須の条例である。
	有効性	特定非営利活動促進法第10条第1項の認証、同法第44条第1項の認定等に係る手続及び特定非営利活動法人の運営のための手続が規定されており、市民が行う自由な社会貢献活動の促進に有効に機能している。
	効率性	この条例は、特定非営利活動促進法の施行に当たって必要な手続を明確かつ簡素に規定しており、効率的な内容である。
	基本方針適合性	「かながわブランドデザイン」に基づき県が進める「NPOの自立的活動に向けた支援と多様な主体による協働の推進」に寄与するものであり、県の基本方針に適合したものである。
	適法性	特定非営利活動促進法及び関係法令に沿った条例であり、憲法、法令に抵触しない内容である。
見直し結果		現行条例の運用上の課題は見受けられず、現時点では改正・廃止及び運用の改善等の必要はない。

5 湘南国際村基本計画の改訂について

(1) 趣旨

湘南国際村は、平成6年の開村以来、国際交流拠点としての役割を果たしてきたが、村内の人口減少や高齢化が進んでいるほか、来村者数の減少などの課題があり、将来を見据え、活性化に向けた取組みが必要となっている。

また、「海」や「食」などの魅力を生かして三浦半島地域の活性化を図っていく上で、湘南国際村は三浦半島の中心部に位置しており、周遊の拠点となりうる場所である。

そこで、県では有識者等による「湘南国際村活性化検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、村全体の魅力を高め、活性化する方策等について検討するとともに、住民等との意見交換などを実施してきた。

こうした検討委員会での検討結果や住民等の意見なども踏まえ、民間活力も活用しながら湘南国際村を活性化し、ひいては三浦半島全体の活性化にもつなげていくために、湘南国際村基本計画（以下「基本計画」という。）を改訂する。

(2) 経過

- 平成30年3月～ 検討委員会の開催（平成31年1月までに9回）
- 6月 住民、入村機関との意見交換
- 8月 住民アンケート
- 11月 住民、入村機関との意見交換
- 平成31年2月 住民、入村機関との意見交換、検討委員会からの報告

(3) 改訂案の概要＜「参考資料2」参照＞

ア 基本方針

湘南国際村の魅力を向上させるとともに、発信力を強化することで、三浦半島の各地域と連携しながら交流人口を増やし、それによって民間投資を促進して、サービスの提供や生活環境の向上につなげる、という好循環を生み出すため、次の基本方針に沿って活性化に取り組む。

(ア) 国際交流拠点機能の強化

今後も「緑陰滞在型の国際交流拠点」としての理念を維持するとともに、その機能を一層強化するため、滞在機能の充実やMICE（国際会議等）の誘致などを目指す。

(イ) 自然環境の更なる活用

今後も、自然環境の再生と保全に取り組むとともに、これまで十分に活用が進んでいなかったBC地区の活用を進めるため、自然を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化するなど、緑の交流機能を高め、「全体が緑豊かな公園のような村」を目指す。

(ウ) 三浦半島各地域との連携の促進

湘南国際村が三浦半島の中心部に位置する強みを生かし、三浦半島各地域の研究機関や企業等との連携を促進するとともに、半島内の観光地を周遊する拠点とすることにより、湘南国際村の活性化を実現し、ひいては三浦半島全体の活性化につなげていくことを目指す。

(エ) 人生100歳時代に向けた、魅力あるまちづくり

地域で育まれてきた活発なコミュニティ活動をもとに、県、横須賀市、葉山町の政策や、企業等の取組みと連携し、最先端技術の導入などによって未病改善や交通等の生活環境の向上等を図ることで、住む人も、訪れる人も、働く人も実感できる、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりを目指す。

イ 土地利用計画（主な変更点）

国際交流拠点機能の強化、自然環境の更なる活用、三浦半島各地域との連携の促進、人生100歳時代に向けた魅力あるまちづくりを行っていくために、緑が豊かで静かな住環境や、良好な研究・研修環境にも配慮しながら、必要な見直しを行う。

(7) A地区の土地利用計画 ※（A地区：住宅や研修施設がある地区）

a 研究・研修・交流施設地区（①）

村の理念を総合的に実現する地区としての充実を図るため、国際交流拠点としての機能強化や三浦半島各地域との連携の促進に伴う交流人口の増加に対応できるよう、宿泊施設の立地が可能な地区とする。さらに、新たな付加価値を創造する様々な事業展開ができるよう、企業等の事務所や、人材育成を進めるための教育施設、文化交流を育むための文化施設、市民交流や地域交流の場としての体育施設の立地も可能な地区とする。

また、BC地区で仮設駐車場として使用している箇所について、湘南国際村の基幹機能を担うべきこの地区に組み入れる。

b 居住施設地区 (②)

(a) 低層住宅地区 (イ)

近隣の「教育・健康・福祉施設地区」の土地利用との調和を図れるように、人材育成を進めるための教育施設のほか、少子・高齢社会の進行によるライフスタイルの多様化への対応や、地域で安心して、共に支え合い、共に生きる村づくりを図るため、福祉施設の立地も可能な地区とする。

(b) 居住施設地区 (エ)

住民からの要望に応えるとともに、近隣の「教育・健康・福祉施設地区」の土地利用との調和を図れるように、人材育成を進めるための教育施設、文化交流を育むための文化施設、居住者や入村機関の就業者、周辺住民等の日常生活の安心を確保するための医療施設のほか、少子・高齢社会の進行によるライフスタイルの多様化への対応や、地域で安心して、共に支え合い、共に生きる村づくりを図るため、福祉施設等の立地も可能な地区とする。

土地利用区分		主な建物用途
①研究・研修・交流施設地区		研究所・研修所 <u>宿泊施設・事務所・教育施設・文化施設・ 体育施設</u>
②居住施設地区	ア 低層専用住宅地区	一戸建て住宅
	イ 低層住宅地区	一戸建て住宅・店舗兼用住宅 <u>教育施設・福祉施設</u>
	ウ 共同住宅地区	一戸建て住宅・共同住宅
	エ 居住施設地区	共同住宅 <u>教育施設・文化施設・医療施設・福祉施設</u>
③商業・業務施設地区		商業施設・業務施設
④教育・健康・福祉施設地区		教育施設・文化施設・体育施設・医療施設・ 福祉施設・研究所・研修所
⑤公共公益施設地区		公園施設・防災施設・供給施設・集会施設

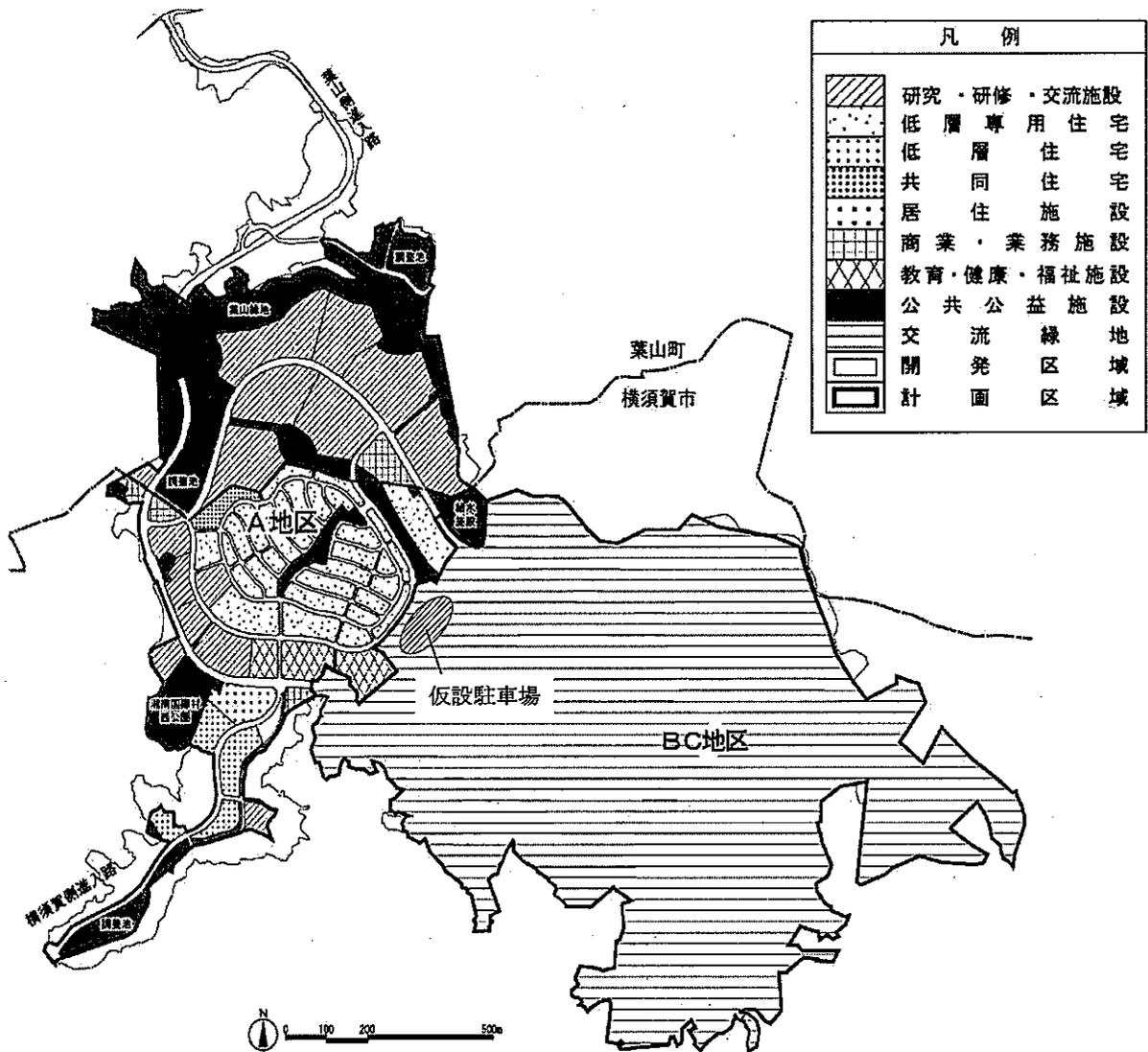
※下線は、新たな建物用途

(イ) B C地区の土地利用計画

※ (B C地区：大楠山に連なる緑の保全・活用を図る地区)

大楠山に連なる豊かな緑の空間として、緑の再生と保全を行い、居住者や来村者の交流の場であるとともに、憩い、安らぎ、学び、健康を育む場として、自然環境を生かした芸術、スポーツ、レクリエーション機能を強化することによって更なる活用を促進する。

<参考> 土地利用計画図



(4) 今後の予定

平成31年3月に県による基本計画の改訂を行った後、県が所有するBC地区や、現在仮設駐車場として使用している箇所等の活用にあたっては、事業公募に向けた調整、検討等を計画的に進め、平成33年度以降の事業化着手を目指す。

また、この基本計画における新たな土地利用計画に基づく施設等の立地を可能とするため、必要に応じて市町が地区計画の見直しを行う。

なお、短期的に取り組むことが可能な活性化策については、先行して取り組む。

6 神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(1) 趣旨

平成28年3月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、既に達成された目標値の見直しや取組内容の充実等を図り、より効果的に取組みを進めていくために、改訂を行う。

(2) 経過

- ・ 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2017年度評価報告書」(平成30年11月)のとりまとめに際し、神奈川県地方創生推進会議及び県議会から、これまでの地方創生の取組みを踏まえ、計画の残り期間について、さらなるKPIの追加や目標値の変更、取組内容の充実などの対応が望まれる、との指摘を受けた。
- ・ これらを踏まえて、庁内において、「主な取組み」やKPIの見直しについて検討・整理するとともに、平成31年1月22日開催の神奈川県地方創生推進会議において、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について議論し、方向性の了承を得た。

(3) 改訂案の概要 <「参考資料3、4」参照>

ア 「主な取組み」の追加

- ・ 追加した「主な取組み」の数 4 (うち、再掲1)

基本目標	中柱	小柱	追加(再掲)した「主な取組み」
1	(4) 観光産業	①観光産業の振興	魅力的な観光地の形成及び観光消費につながるコンテンツづくり
2	(1) 神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	「関係人口※」の創出
	(4) 地域資源を活用した魅力づくり	③かながわシープロジェクトの推進	海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開
3	(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育環境の整備 <再掲>

※ 定住人口と交流人口の中間の、地域の人々などと多様に関わる方。

イ 数値目標の見直し 2

基本 目標	数値目標	2019年(度)目標値	
		改訂前	改訂後
1	観光消費額総額(暦年)	1兆6,000億円	1兆1,500億円
4	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数(累計)	10,500箇所	12,500箇所

ウ KPIの見直し

・ 目標値を見直したKPIの数 16

基本 目標	中柱	小柱	KPI	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
1	(4)観光産業	①観光産業の振興	県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数(累計)	2018	800件	1,400件
				2019	1,000件	1,600件
	(5)産業創出・育成	③県内産業の成長促進	観光関連事業者等を対象とした研修会等の開催回数(累計)	2018	(35回)	(35回)
				2019	43回	155回
2	(1)神奈川ライフの展開	①神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	地域の魅力を生かした県内への移住促進のPR映像の視聴数(累計)	2018	23万回	60万回
				2019	25万回	75万回
	(2)神奈川モデルのショーケース化	③ロボットと共生する神奈川の発信	ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター等での移住相談などの件数(累計)	2018	2,300件	4,800件
				2019	3,000件	7,000件
	(3)観光プロモーションの推進	①外国人観光客の誘致促進	生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数(累計)	2018	17,200人	46,000人
				2019	21,200人	62,000人
		②国内観光客の誘致促進	海外のメディアや旅行会社の招請社数(累計)	2018	104社	145社
				2019	131社	160社
	(4)地域資源を活用した魅力づくり	①県西地域活性化プロジェクトの推進	外国人向け動画コンテンツの配信等の回数(累計)	2018	40回	90回
				2019	60回	120回
		③かながわシープロジェクトの推進	映像などのコンテンツの制作件数(累計)	2018	(100件)	(100件)
				2019	115件	270件
		⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	県西地域(2市8町)の年間入込観光客数(暦年)	2018	3,550万人	3,620万人
				2019	3,620万人	3,625万人
	⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSの閲覧数	2018	180万回	200万回	
			2019	200万回	210万回	
⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	新たな観光の核づくり地域の年間入込観光客数(暦年)	2018	(320万人)	(320万人)		
		2019	326万人	356万人		
⑤地域のマグネットとなる魅力づくり	伝統工芸品などの地域産業資源の指定件数(累計)	2018	160件	170件		
		2019	165件	175件		

基本目標	中柱	小柱	K P I	年(度)	目標値	
					改訂前	改訂後
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	風しん予防接種者報告件数(累計)	2018	64,000件	88,000件
				2019	80,000件	137,000件
4	(1)健康長寿のまちづくり	①未病を改善する環境づくり	「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」参加事業所数(累計)	2018	(10,000箇所)	(10,000箇所)
				2019	10,500箇所	12,500箇所
		②高齢になっても活躍できる社会づくり	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数(累計)	2018	(11,100戸)	(11,100戸)
				2019	11,800戸	13,800戸

※ 括弧書きは今回の改訂で修正のない目標値。

・ 追加したK P Iの数 3 (うち、再掲1)

基本目標	中柱	小柱	追加(再掲)したK P I	年(度)	目標値
2	(4)地域資源を活用した魅力づくり	②三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進	各種イベント参加者数(暦年)	2018	128,000人
				2019	132,000人
		④マグカルの推進	神奈川文化プログラム認証件数(累計)	2018	347件
				2019	677件
3	(1)結婚から育児までの切れ目ない支援	③妊娠・出産を支える社会環境の整備	保育所等利用待機児童数 <再掲>	2018	0人
				2019	0人

※ なお、来年度は「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」5年計画の最終年度に当たることから、中長期的な視点で取り組む必要がある項目については、次期総合戦略の策定を進めていく中で検討を行う。

【参考】

	基本目標	中柱	小柱	主な取組み	K P I
策定時(平成28年3月)	4	16	31	108(再掲3を含む)	74(再掲5を含む)
前々回改訂(平成29年3月)				108(再掲3を含む)	88(再掲6を含む)
前回改訂(平成30年3月)				115(再掲3を含む)	92(再掲6を含む)
今回改訂(平成31年3月)				119(再掲4を含む)	95(再掲7を含む)

(4) 今後の予定

平成31年3月 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成31年3月改訂)」公表

7 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 米軍及び米軍人等による事件・事故

ア 平成30年の事件・事故の概要

平成30年に、県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）で要請を行った事件・事故は6件で、その概要は次のとおりである。

発 生 日	内 容
平成30年5月14日 ※書類送検日	空母ロナルド・レーガン乗組員が麻薬及び向精神薬取締法違反容疑により書類送検され、その後、不起訴処分
平成30年7月27日	厚木基地内で離陸直後の米軍ヘリコプターから窓が落下
平成30年9月26日	横須賀市内の駐車場で横須賀基地所属の米艦船乗組員が車両の窓ガラスを損壊
平成30年10月19日	フィリピン海で第5空母航空団所属のヘリコプターが空母ロナルド・レーガンの飛行甲板に墜落
平成30年11月12日	沖縄県那覇市の東南東約290kmの海上で第5空母航空団所属の戦闘機が海上に墜落
平成30年11月16日	キャンプ座間内で空調設備電源の漏電により事務所建物の屋根裏で発火

イ 犯罪検挙件数、事故件数の推移

(単位：件)

	26年	27年	28年	29年	30年
犯罪検挙件数	11(7)	16(9)	15(10)	17(4)	23(12)
交通事故件数	46(28)	61(32)	46(28)	39(21)	56(34)
航空機事故件数	1	0	0	3	1
その他の事故件数	0	1	0	1	1

注1 犯罪検挙件数と交通事故件数は、軍人、軍属及びその家族によるもの
()内は、軍人によるもので内数

交通事故件数は人身事故の件数

注2 犯罪検挙件数及び交通事故件数は、神奈川県警察本部調べ

注3 航空機事故及びその他の事故は、県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載

平成27年のその他の事故は、相模総合補給廠における倉庫の火災

平成29年のその他の事故は、米軍イーグリス艦アンティータムの油漏れ

平成30年のその他の事故は、キャンプ座間における火災

ウ 再発防止に向けた県の取組み

事件・事故が発生した際には、必要に応じ県・県市協で原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

(2) 横須賀港への原子力軍艦の寄港状況と放射能調査結果

ア 原子力軍艦の寄港状況 (平成30年1月1日～12月31日)

通算 回数 S41～	艦 名	種 類	排水量 (t)	寄 港 期 間	寄港 日数 (日)
(954)	ロナルド・レーガン	空母	102,000	(H29.12.4)～H30.5.11	131
958	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.1.22～H30.1.30	9
959	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.1.31～H30.1.31	1
960	ミシシッピ	潜水艦	7,800	H30.2.12～H30.2.16	5
961	トピーカ	潜水艦	6,082	H30.3.2～H30.3.7	6
962	コロンビア	潜水艦	6,082	H30.5.4～H30.5.11	8
963	コロンビア	潜水艦	6,082	H30.5.12～H30.5.12	1
964	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.5.17～H30.5.29	13
965	パサデナ	潜水艦	6,082	H30.6.22～H30.6.27	6
966	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.7.24～H30.7.27	4
967	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.7.30～H30.8.7	9
968	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.3～H30.8.3	1
969	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.4～H30.8.4	1
970	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.8.10～H30.8.14	5
971	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.8.13～H30.8.17	5
972	パサデナ	潜水艦	6,082	H30.8.21～H30.8.22	2
973	ミシガン	潜水艦	16,764	H30.8.22～H30.8.28	7
974	トピーカ	潜水艦	6,082	H30.8.29～H30.9.3	6
975	アレキサンドリア	潜水艦	6,082	H30.9.26～H30.9.27	2
976	スクラントン	潜水艦	6,082	H30.10.8～H30.10.8	1
977	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.8～H30.10.12	5
978	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.15～H30.10.15	1
979	コネチカット	潜水艦	8,060	H30.10.16～H30.10.16	1
980	アレキサンドリア	潜水艦	6,082	H30.11.20～H30.11.21	2
981	ロナルド・レーガン	空母	102,000	H30.12.5～寄港中	27

入港回数：24回 実日数：224日 延日数：259日
 (昨年状況) 入港回数：19回 実日数：227日 延日数：268日

イ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようにしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

<参考>各測定装置による放射能測定値の最大値（平成30年1月1日～12月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
66cps	61nGy/h	28ps	13nGy/h	58nGy/h

注1 cps（シーピーエス）とは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/h（ナノグレイパーアワー）とは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。（警報値は、水中50cps、空間100nGy/h）

注2 モニタリングポストの水中の最大値66cpsについては、平成30年1月17日19時08分の記録であるが、スペクトル解析の結果より、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。

ウ 今後の対応

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、更なる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めている。

(3) オスプレイの飛来

平成30年には米軍の輸送機オスプレイが次のとおり飛来した。（平成30年12月末現在）

日付	飛来概要
平成30年1月17日	オスプレイ1機が厚木基地に飛来（着陸1回、離陸1回）
2月13日 ～23日	オスプレイ4機が厚木基地に飛来（着陸21回、離陸21回）
4月3日 ～5日	オスプレイ5機（CV-22）が横浜ノースドックへ陸揚げされ、その後、横浜ノースドックを離陸し横田基地に着陸

日 付	飛 来 概 要
平成30年6月26日	オスプレイ 1機が厚木基地に飛来 (着陸1回、離陸1回)
6月28日	オスプレイ 1機(機種不明)が厚木基地に飛来 (着陸1回、離陸1回)
9月5日	オスプレイ 1機が厚木基地に飛来 (着陸1回、離陸1回)
10月2日	オスプレイ 1機が厚木基地に飛来 (着陸1回、離陸1回)
10月11日 ～18日	オスプレイ 4機が厚木基地に飛来 (着陸11回、離陸11回)
12月5日	オスプレイ 2機が厚木基地に飛来 (着陸2回、離陸2回)
12月14日	オスプレイ 1機が厚木基地に飛来 (着陸1回、離陸1回)

注 特に機種の記載がないものは、米海兵隊のオスプレイMV-22である。

